

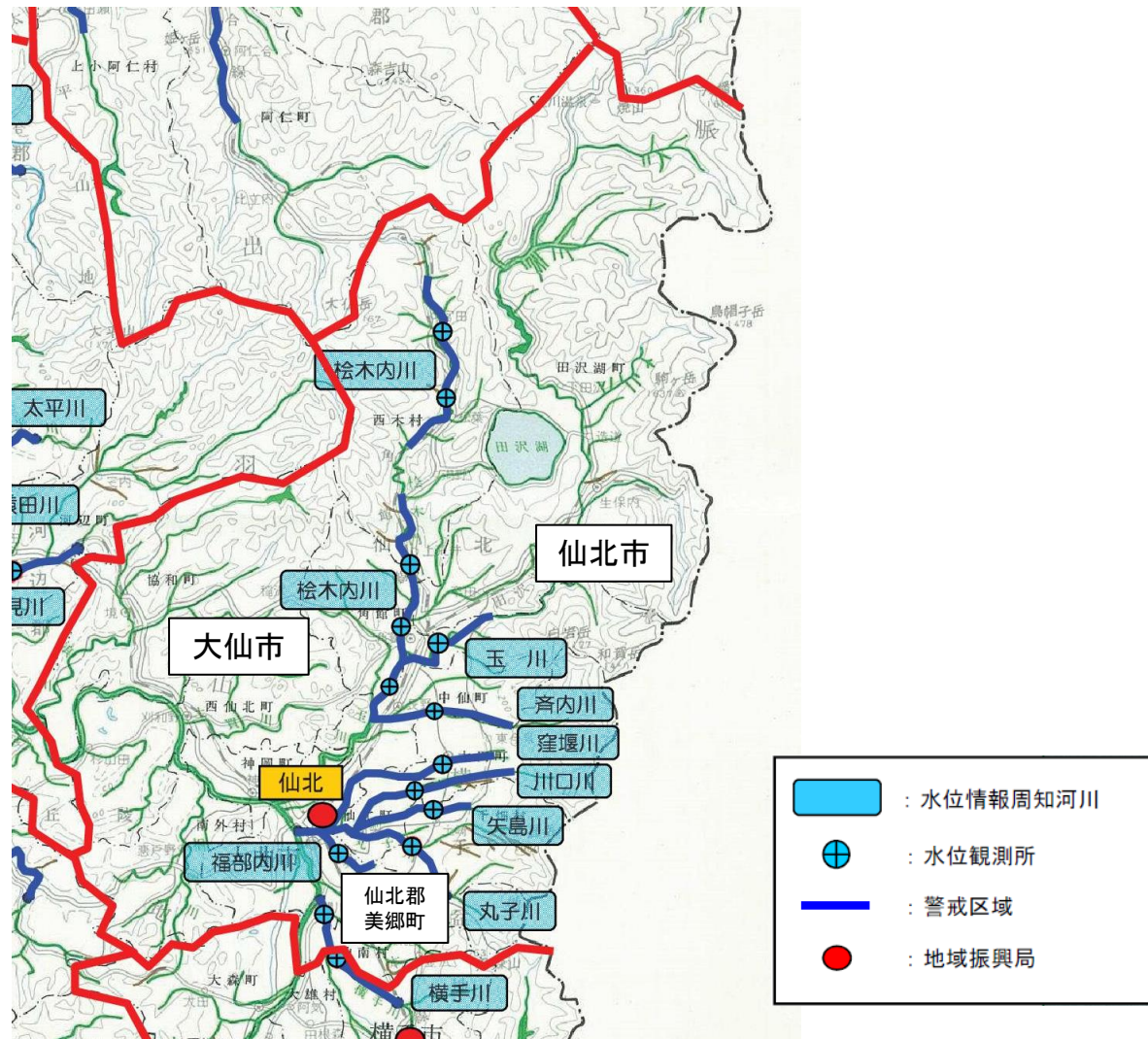
現状の水害リスク情報や取組状況の共有

平成29年6月27日
秋田県仙北地域振興局

（１）現状の水害リスク情報

対象区域（仙北地域）

本協議会の対象区域は大仙市、仙北市、美郷町管内とします。



対象河川（仙北地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
淀川	大倉沢の合流点～雄物川への合流点	34.69	大仙市				○			2	2.41
荒川	日影沢の合流点～淀川への合流点	12.84	大仙市				○			1	
宮田又沢川	大仙市協和荒川字男老ヶ堤～荒川への合流点	6.90	大仙市								
繫川	大仙市協和稲沢字シキリ～荒川への合流点	10.20	大仙市								
小黑川	大仙市協和字小黑川～淀川への合流点	7.50	大仙市								
トッコ沢川	大仙市協和船岡字大川前～淀川への合流点	0.70	大仙市								
荒木又沢川	大仙市協和船岡字大川前～淀川への合流点	0.60	大仙市								
大沢川	大仙市円行寺字上田の沢～雄物川への合流点	14.00	大仙市								11.10
芦沢川	大仙市協和峰吉川字松倉～雄物川への合流点	4.80	大仙市								
土買川	大仙市土川字明光沢～雄物川への合流点	14.25	大仙市				○			1	11.32
心像川	大仙市土川字鬼頭沢～土買川への合流点	13.20	大仙市				○			1	2.30
大滝川	大仙市土川字十二山～心像川への合流点	0.55	大仙市								1.00
栩平川	大仙市円行寺字オリト沢～雄物川への合流点	11.75	大仙市								4.40

対象河川（仙北地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
布又川	大仙市円行寺字フチガ沢～棚平川への合流点	3.80	大仙市								1.20
榑岡川	横手市境～雄物川への合流点	18.10	大仙市				○			1	12.60
小出川	大仙市南外字大畑潜沢～榑岡川への合流点	3.10	大仙市								1.20
西の又川	大仙市南外西の又～榑岡川への合流点	12.00	大仙市								3.20
湯元川	大仙市南外字小浪滝～榑岡川への合流点	7.40	大仙市								
荒沢川	大仙市南外外小友字十二ヶ沢～湯元川への合流点	4.80	大仙市								
後川	大仙市神宮寺字沖田～雄物川への合流点	2.76	大仙市								
玉川	八瀬沢の合流点～仙北市田沢湖田沢字大深沢 仙北市田沢湖田沢字小袋沢～大仙市長野字開	81.22	仙北市、大仙市	○		○		○		3	12.84
北川	大仙市豊岡字新処～玉川への合流点	6.00	大仙市								
斎内川	大仙市太田町大字太田字真木～玉川への合流点	21.93	大仙市	○		○		○	○	1	0.70
小滝川	大仙市豊岡字小滝～斎内川への合流点	14.80	大仙市								
入見内川	仙北市角館町山谷川崎雲田～玉川への合流点	13.04	仙北市				○			1	4.41
川下田川	仙北市角館町西長野古米沢～入見内川への合流点	3.10	仙北市								
桧木内川	仙北市西木町上檜木内字東上戸沢～玉川への合流点	33.18	仙北市	○		○		○		5	9.09

対象河川（仙北地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
院内川	戸繫沢の合流点～桧木内川への合流点	9.79	仙北市								2.20
才津川	仙北市田沢湖卒田字柴倉～院内川への合流点	11.64	仙北市								
刺市川	仙北市田沢湖神代字東田～才津川への合流点	4.80	仙北市								1.10
小白川	白沢の合流点～院内川への合流点	8.40	仙北市								
山谷川	仙北市角館町山谷字山谷～桧木内川への合流点	6.65	仙北市								
潟尻川	田沢湖からの流出点～桧木内川への合流点	8.30	仙北市								
田沢湖		9.90	仙北市								2.25
新瀬沢川	仙北市西木町桧木内字下田～桧木内川への合流点	1.00	仙北市								
相沢川	仙北市西木町桧木内字相沢～桧木内川への合流点	1.65	仙北市								
土熊沢川	仙北市西木町桧木内字畑中～桧木内川への合流点	1.80	仙北市								3.00
相内沢川	仙北市西木町桧木内字相内～桧木内川への合流点	2.80	仙北市								
堀内沢川	仙北市西木町上桧木内字堀内～桧木内川への合流点	1.20	仙北市								0.40
浦子内沢川	仙北市西木町上桧木内字浦子内～桧木内川への合流点	2.70	仙北市								
比内沢川	仙北市西木町上桧木内字比内沢～桧木内川への合流点	1.50	仙北市								

対象河川（仙北地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
靱内沢川	仙北市西木町上桧木内字靱内～桧木内川への合流点	0.75	仙北市								
斎藤川	大仙市豊岡字長浜野～玉川への合流点	5.14	仙北市、大仙市								
杉沢川	仙北市角館町白岩杉沢～玉川への合流点	2.00	仙北市								
堀内沢	仙北市角館町白岩堀内沢～玉川への合流点	3.00	仙北市								
長内沢川	仙北市田沢湖生保内大沢～玉川への合流点	0.75	仙北市								
生保内川	シトナイ沢川の合流点～玉川への合流点	7.42	仙北市								
北桧木内川	仙北市田沢湖生保内字黒沢野～玉川への合流点	3.80	仙北市								
小先達川	仙北市田沢湖生保内字下高野～玉川への合流点	3.90	仙北市								1.60
先達川	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～玉川への合流点	7.50	仙北市								
第1馬形沢川	仙北市田沢湖田沢字先達先達沢～先達川への合流点	1.30	仙北市								
第2馬形沢川	仙北市田沢湖田沢字先達先達沢～第一馬形沢川への合流点	0.20	仙北市								
小黒沢川	仙北市田沢湖田沢字先達先達沢～先達川への合流点	0.90	仙北市								
大黒沢川	仙北市田沢湖田沢字先達先達沢～先達川への合流点	0.80	仙北市								
岩井沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～先達川への合流点	1.50	仙北市								

対象河川（仙北地域）

河川名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水 予 報 河 川	水位 周 知 河 川	その他 情報 提供 河 川	浸 水 想定 区域 図 有 無	浸 水 実績 図 有 無	水位 計 基 数	重要水 防区 延長 (km)
船小屋沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～先達川への合流点	0.50	仙北市								
杉谷地沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～先達川への合流点	0.20	仙北市								
赤倉沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～先達川への合流点	0.50	仙北市								
石黒沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～赤倉沢への合流点	0.30	仙北市								
水上沢	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳～赤倉沢への合流点	0.10	仙北市								
湯沢	仙北市田沢湖田沢字湯の岱～先達川への合流点	0.30	仙北市								
小沢の沢	仙北市田沢湖田沢字小沢～玉川への合流点	1.90	仙北市								
小袋沢	仙北市田沢湖田沢字小袋沢～小沢の沢への合流点	0.20	仙北市								
湯淵川	仙北市田沢湖玉川字湯淵沢～仙北市田沢湖玉川字湯淵沢	0.60	仙北市								
明通川	仙北市田沢湖田沢字銅屋沢～仙北市田沢湖田沢字銅屋沢	0.40	仙北市								
小和瀬川	様ノ沢の合流点～仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢	4.20	仙北市								
湯の又沢	仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢～仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢	5.70	仙北市								

対象河川（仙北地域）

河川名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区延長 (km)
下刺川	仙北市田沢湖玉川字岩の目～小和瀬川への合流点	0.90	仙北市								
上刺川	仙北市田沢湖田沢字大深～小和瀬川への合流点	0.38	仙北市								
石黒沢	仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢～小和瀬川への合流点	0.24	仙北市								
中ノ又沢	仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢～小和瀬川への合流点	4.50	仙北市								
道行沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～中ノ又沢への合流点	0.20	仙北市								
大倉沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～中ノ又沢への合流点	0.20	仙北市								
様ノ沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～玉川への合流点	0.30	仙北市								
上金倉沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～玉川への合流点	0.45	仙北市								
石仮戸沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～玉川への合流点	1.50	仙北市								
湯の沢	仙北市田沢湖田沢字大深沢～玉川への合流点	1.50	仙北市								
上湯の沢	仙北市田沢湖玉川字湯田又沢～湯の沢への合流点	0.50	仙北市								
湯田又川	伝左衛門沢の合流点～玉川への合流点	1.50	仙北市								
渋黒川	叫沢の合流点～仙北市田沢湖玉川字黒渋沢 仙北市田沢湖玉川字渋黒沢～玉川への合流点	5.98	仙北市								
湯川	仙北市田沢湖田沢字渋黒沢～渋黒川への合流点	0.44	仙北市								

対象河川（仙北地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
万太郎川	大仙市高関上郷字ニツ屋～雄物川への合流点	4.00	大仙市								
丸子川	仙北郡美郷町六郷東根字下湯田～大仙市大曲浜町	17.59	大仙市、美郷町	○		○		○		3	0.65
福部内川	仙北郡美郷町畑屋字浮田～丸子川への合流点	6.00	大仙市、美郷町	○		○		○	○	1	1.60
窪堰川	館野沢の合流点～丸子川への合流点	16.30	大仙市	○		○		○		1	0.80
今泉大台川	大仙市太田町太田字石神藤原～窪堰川への合流点	4.30	大仙市								
赤堰川	大仙市堀見内字南世馳～丸子川への合流点	3.10	大仙市								
川口川	南又沢の合流点～丸子川への合流点	16.80	大仙市	○		○		○		1	2.00
真昼川	仙北郡美郷町浪花字雨池～川口川への合流点	2.05	大仙市、美郷町								
大台川	仙北郡美郷町黒沢字小坂下～真昼川への合流点	1.70	美郷町						○		
矢島川	仙北郡美郷町浪花字堰根平～丸子川への合流点	10.50	大仙市、美郷町	○		○		○		1	2.40
払田川	仙北郡美郷町土崎字橋本～丸子川への合流点	2.70	大仙市、美郷町								
赤倉川	仙北郡美郷町浪花字赤倉尻～丸子川への合流点	8.35	美郷町						○		0.50
善知鳥川	浅沢の合流点～丸子川への合流点	6.00	美郷町								
小友川	大仙市内小友字北太田～雄物川への合流点	6.20	大仙市								2.00

対象河川（仙北地域）

河川名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
上総川	仙北郡美郷町六郷字本堂町～雄物川への合流点	7.00	大仙市、美郷町								1.27
横手川	横手市境～大仙市角間川町字下中町	2.57	大仙市、美郷町	○		○		○		1※	
出川	仙北郡美郷町六郷東根字蛇沢～横手川への合流点	14.00	美郷町				○		○	1	1.35
厨川	横手市境～出川への合流点	2.60	美郷町								
中ノ目川	仙北郡美郷町金沢字北沢～横手市境 横手市境～出川への合流点	1.50	美郷町								
合計	100河川	635.04		9	0	9	7	9	5	25	100.90

※横手川の水位計は平鹿地域振興局管内

過去の洪水被害情報

発生年月	原因	河 川 名	被 害 状 況
昭和47年 6～ 7月	断続した豪雨 並びに台風6, 7号及び台風 9号	玉川、桧木内川、入見 内川、才津川、黒沢川	浸水家屋1,840戸、浸水面積1,979.9ha
昭和62年 8月	豪雨	淀川、土買川、大沢川	浸水家屋210戸、浸水面積700.5ha
平成 7年 8月	豪雨	土買川、檜岡川、湯元 川、赤倉川、丸子川、 小友川、上総川、荒沢 川、玉川、桧木内川、 浦子内沢川、北桧木 内川、刺市川	浸水家屋84戸、浸水面積419.3ha
平成 9年 5月	豪雨	桧木内川、院内川、先 達川	浸水家屋11戸、浸水面積5.1ha
平成 9年 9月	豪雨	淀川、大沢川、土買川、 檜岡川、西の又川、後 川、北川、斉内川、小 滝川、窪堰川	浸水家屋112戸、浸水面積451.5ha

過去の洪水被害情報

発生年月	原因	河 川 名	被 害 状 況
平成10年 6月	梅雨前線豪雨	淀川、桧木内川、小白川川	浸水家屋2戸、浸水面積155.2ha
平成10年 8月	梅雨前線豪雨	淀川、土買川、櫛岡川、西の又川、湯元川、荒沢川	浸水家屋1戸、浸水面積150.7ha
平成13年 7月	豪雨	丸子川、院内川	浸水家屋8戸、浸水面積7.3ha
平成14年 7月	梅雨前線豪雨	淀川	浸水家屋0戸、浸水面積3.0ha
平成14年 8月	豪雨	桧木内川	浸水家屋7戸、浸水面積13.3ha
平成14年 8月	豪雨	淀川	浸水家屋0戸、浸水面積19.8ha
平成19年 9月	豪雨	桧木内川、刺市川、玉川	浸水家屋30戸、浸水面積54.0ha
平成21年 7月	梅雨前線豪雨	川下田川	浸水家屋0戸、浸水面積0.2ha
平成22年 7月	豪雨	入見内川、川下田川	浸水家屋108戸、浸水面積55.0ha
平成22年 8月	豪雨	入見内川、刺市川	浸水家屋16戸、浸水面積4.8ha

過去の洪水被害情報

発生年月	原因	河 川 名	被 害 状 況
平成25年 7月	梅雨前線豪雨	後川、栩平川	浸水家屋4戸、浸水面積22.9ha
平成25年 7月	豪雨	小友川	浸水家屋2戸、浸水面積0.4ha
平成25年 8月	豪雨	玉川、小先達川、桧木内川、北桧木内川	浸水家屋4戸、浸水面積43.0ha
平成26年 8月	豪雨	小友川、西の又川	浸水家屋6戸、浸水面積1.0ha
平成27年 7月	梅雨前線豪雨	斉内川、土買川	浸水家屋12戸、浸水面積65.3ha



昭和47年7月洪水 玉川



昭和62年8月洪水 淀川



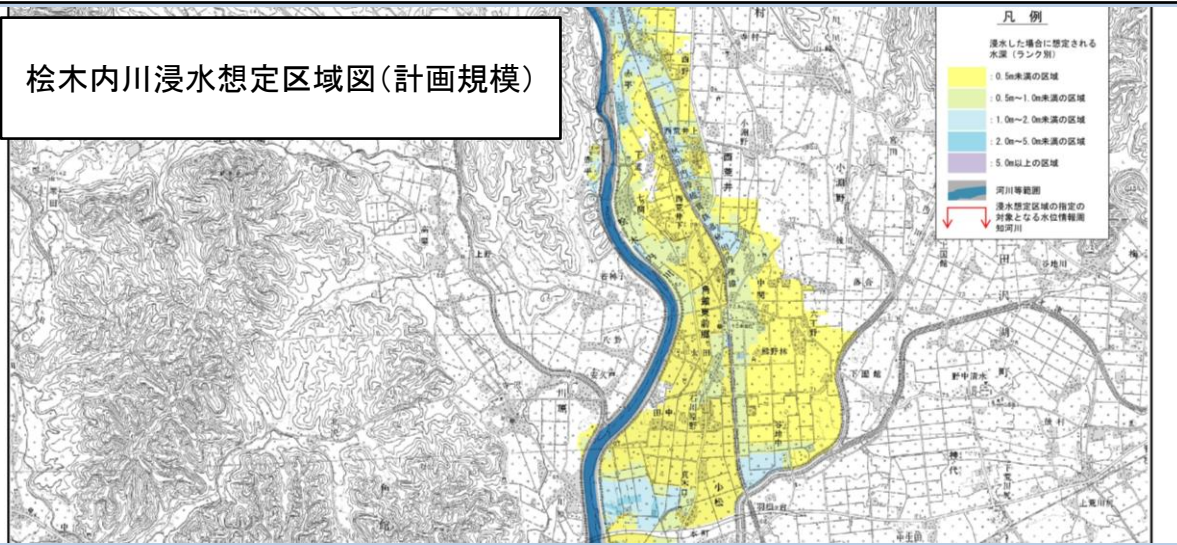
平成27年7月洪水 斉内川 14

浸水想定区域図の作成状況

現在、県では、洪水予報河川および水位周知河川について計画規模の浸水想定区域図を作成済みであり、その情報は各市町村で作成するハザードマップに掲載されております。

また、想定最大規模降雨の浸水想定区域図についても順次作成することとしております。

桧木内川浸水想定区域図(計画規模)



【浸水想定区域図の作成状況】

河川名	計画規模	想定最大規模
丸子川	済み	未定
玉川	済み	未定
桧木内川	済み	未定
福部内川	済み	未定
斉内川	済み	未定
窪堰川	済み	未定
川口川	済み	未定
矢島川	済み	未定
横手川	済み	未定

浸水想定区域図(想定最大規模)作成で定めるべき事項

【浸水想定区域】

想定最大規模降雨によって破堤又は溢水した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域。

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

想定最大規模降雨が生起し、洪水時に家屋が流出・倒壊するおそれがある区域。

なお、その要因から、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものがある。

【浸水継続時間】

氾濫水到達後、一定の浸水深さ(50cm)に達してからその浸水深を下回るまでの時間。

課題

- ◆ 想定最大規模降雨の浸水想定区域図については、ハザードマップを作成する市町村と作成の優先順位等について協議する必要がある。

河川の整備状況

県管理河川の整備率は45.9%であり、仙北地域の県管理河川の整備率は52.0%となっています。

県管理河川の振興局別整備状況

(平成29年3月31日現在)

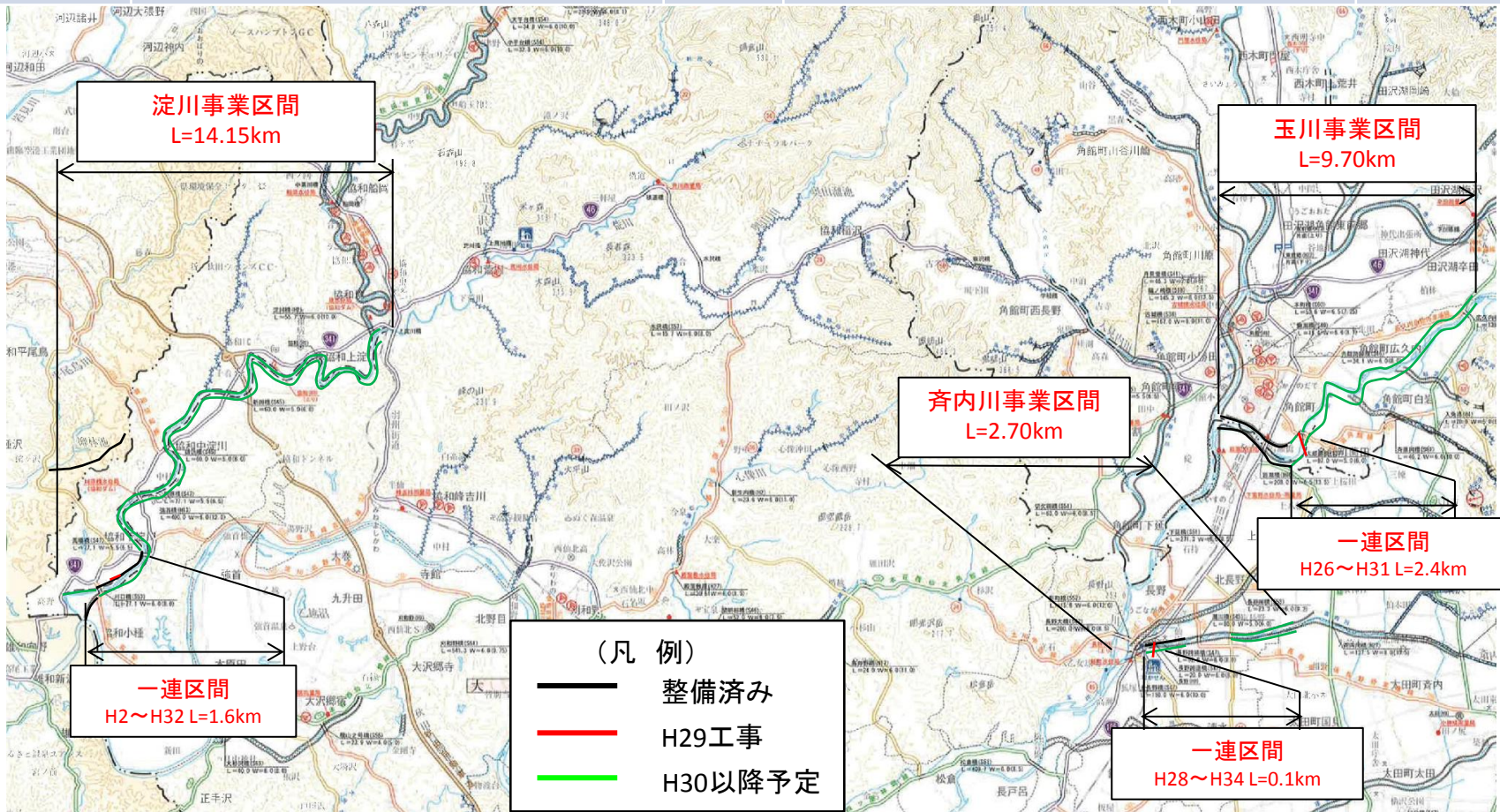
	河川種別	流路延長 (Km)	要整備延長 (Km)	整備済延長 (Km)	整備率 (%)	備 考
鹿角建設部管内	一級河川	192.92	135.36	77.27	57.1%	十和田湖
	二級河川	10.26				
	計	203.17	135.36	77.27	57.1%	
北秋田建設部管内	一級河川	457.92	316.42	170.01	53.7%	
	二級河川					
	計	457.92	316.42	170.01	53.7%	
山本建設部管内	一級河川	162.50	106.22	44.24	41.7%	
	二級河川	149.21	117.89	23.33	19.8%	
	計	311.71	224.11	67.57	30.1%	
秋田建設部管内	一級河川	213.09	157.70	63.07	40.0%	
	二級河川	173.38	159.21	67.82	42.6%	
	計	386.47	316.91	130.89	41.3%	
由利建設部管内	一級河川	342.84	230.20	74.12	32.2%	
	二級河川	118.46	103.65	17.02	16.4%	
	計	461.30	333.85	91.15	27.3%	
仙北建設部管内	一級河川	635.04	468.45	243.49	52.0%	
	二級河川					
	計	635.04	468.45	243.49	52.0%	
平鹿建設部管内	一級河川	158.51	91.15	40.92	44.9%	雄物川水系 子吉川水系
	子吉川	3.60	0.00	0.00		
	計	162.11	91.15	40.92	44.9%	
雄勝建設部管内	一級河川	231.76	146.70	106.00	72.3%	雄物川水系 子吉川水系
	子吉川	25.80	22.30	16.18	72.5%	
	計	257.56	169.00	122.17	72.3%	
合 計	一級河川	2423.98	1674.49	835.29	49.9%	
	二級河川	451.30	380.75	108.17	28.4%	
	計	2875.28	2055.24	943.47	45.9%	

課 題

- ◆未整備延長は非常に長く、ハード整備として進めて行くには相当な費用と時間を要する。
- ◆整備済み区間でも計画規模を超える洪水に対しては安全とは言えない。

主な河川事業の概要

対象河川	施工の場所	延長 (km)	実施内容	事業着手	整備レベル
淀川	大仙市協和下淀川	14.15	河道掘削、築堤、護岸	H2～	1/10
玉川	仙北市角館藺田	9.70	河道掘削、築堤、護岸	H6～	1/30
斉内川	大仙市長野	2.70	河道掘削、築堤、護岸	H21～	1/20



重要水防区域

現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、あらかじめ水防上特に注意を要する区間を定め、重要度に応じて重要水防区域として秋田県水防計画書に記載するとともに県のHPで公表しています。(公表URL: <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10593>)

■堤防高（流下能力）

Aランク：計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を超える箇所。

Bランク： // と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

■堤防断面

A ランク：現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。

Bランク：〃 に対して不足しているが、それぞれ
2分の1以上確保されている箇所。

■法崩れ・すべり・漏水

Aランク：法崩れまたはすべりの実績や漏水の履歴があり、その対策が未施工の箇所。

Bランク： 〃 あるが、その対策が暫定施工の箇所。

また、法崩れ・すべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施工の箇所。

漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所。

※この他、水衝部や洗掘箇所、工作物の設置箇所についても評定基準を定めています。

また新しく施工された堤防や破堤跡、旧川跡については、「要注意区間」として整理しています。

課題

- ◆水害リスクが高い区域が非常に多いが、ハード対策には費用と時間を要する。
- ◆重要水防区域等の水害リスク箇所の現地状況について、河川管理者と市町村との共通認識が必要。

（２）現状の減災に関する取組状況等

①情報伝達、避難計画等に関する事項

洪水時の河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング

水位周知河川等において、基準水位に達した場合、水防警報や水位到達情報(氾濫危険水位等)の発表を決定し、関係機関に情報伝達しています。

基本の流れ

テレメータで河川水位の監視

河川の基準水位に到達

○水防警報発表の決定
○氾濫危険水位等の到達情報発表の決定

関係機関にFAXで伝達

FAXの受信を電話で確認

レベル	水 位
5	氾濫の発生
4 (危険)	氾濫危険水位 (特別警戒水位)
3 (警戒)	避難判断水位
2 (注意)	氾濫注意水位 (警戒水位)
1	水防団待機水位

水防警報(FAX様式)

水防警報発表連絡用紙 (レベル1:水防団待機水位) 06仙北-08榎木内川-02吉田 (水防支部)

支 部 長	副支部長	総括責任者	副総括責任者	水 防 要 員
発 信		発信取扱者		
平成28年10月8日 16時25分		仙北地域振興局 建設部		
発信機関名		工務課 ○○○○		
秋田県 仙北地域振興局				
河 川 名	警 報 種 別	発表番号	発表 日 時	発表支部
榎 木 内 川	水 防 待 機	1	平成28年10月8日 16時25分	仙 北 地域振興局
吉田 水位観測所の水位は 16:20 現在 1.61 m に達し、 (水防団待機水位: 1.60m、はん濫注意水位: 2.62m)				
なお、増水する見込みです。				
仙北市西木町小波内 より 仙北市西木町下田 までの 水防団の 待機 を要します。				
仙北市	TEL: 0187-43-1115	発信時刻:		
	FAX: 0187-54-1775	受信者名:		
水防本部 (建設交通部河川砂防課)	TEL: 018-860-2514	受信時刻:		
	FAX: 018-860-3809	受信者名:		
秋田地方気象台	TEL: 018-823-8291	受信時刻:		
	FAX: 018-824-0418	受信者名:		
県警本部 (警備二課)	TEL: (昼) 018-863-1111(内5723) (夜・休) 018-863-1451	受信時刻:		
	FAX: (昼・休) 018-863-1111(内2070)	受信者名:		
総合防災課	TEL: 018-860-4563	受信時刻:		
	FAX: 018-824-1190	受信者名:		
自衛隊	TEL: (昼) 018-845-0125(内437) (夜・休) 018-845-0125(内302)	受信時刻:		
	FAX: (昼) 018-845-0125(内225) (夜・休) 018-845-0125(内302)	受信者名:		

【問い合わせ先】 秋田県 仙北地域振興局 建設部 工務課 TEL 0187-63-8141
秋田県 建設交通部 河川砂防課 TEL 018-860-2514

水位到達情報(FAX様式)

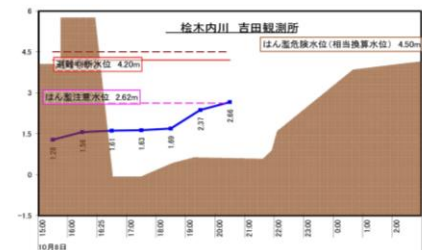
第1報 榎木内川 はん濫注意情報 06仙北-08榎木内川-02吉田
(レベル2) 平成 28 年 10 月 8 日 20 時 5 分発表 秋田県 仙北地域振興局

【主 文】
榎木内川は、20 時 0 分に、仙北市西木町下榎木内字吉田の吉田観測所で、水防団出動の目安となる、はん濫注意水位(警戒水位)2.62m[危険度レベル2]に達しました。

吉田観測所では、19 時～ 20 時の1時間に、約 0.29 m水位が上昇し、今後とも水位の上昇が見込まれます。
また 吉田観測所の受け持ち区間(仙北市西木町小波内地区～仙北市西木町下田地区)のうち特に堤防が低い箇所にて氾濫するおそれがあります。
市町村長が発する避難情報に注意するとともに、河川周囲の状況に留意をお願いします。

(参 考) 榎木内川 吉田観測所 (仙北市西木町下榎木内字吉田)
(受け持ち区間は、仙北市西木町小波内地区～仙北市西木町下田地区)

はん濫危険水位 4.50 m
(相当換算水位)
避難判断水位 4.20 m
はん濫注意水位 2.62 m



仙北市	TEL: 0187-43-3308	受信時刻:	受信者名:
	FAX: 0187-54-1737		

【問い合わせ先】
秋田県 仙北地域振興局
建設部 河川砂防課
TEL 0187-63-8141

洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング(水位周知河川)

【水位周知河川】(県管理河川)

洪水予報河川以外で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川として、丸子川ほか8河川を指定しています。(管理河川数に対し9.0%)

氾濫危険水位等に到達したときは、県が水防管理者(各市町村)及び関係機関へ当該河川の水位情報を通知します。また、報道機関の協力を求めて、一般に周知します。

レベル	水 位	基準水位観測所における水位の意味 (危険な箇所を設定した以下の水位を、水位観測所地点の水位に置き換えて設定)
5	氾濫の発生	【氾濫発生時】市町村長の避難指示(緊急)の発令判断の目安
4 (危険)	氾濫危険水位	【氾濫危険水位】(特別警戒水位) ・市町村長の 避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位 (水位設定の考え方) 計画高水位若しくは、避難のリードタイムから設定される水位のいずれか低い水位
3 (警戒)	避難判断水位	【避難判断水位】 ・市町村長の 避難準備・高齢者等避難開始等の発令判断の目安 ・ 災害時要配慮者の早期避難 ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
2 (注意)	氾濫注意水位	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1	水防団待機水位	

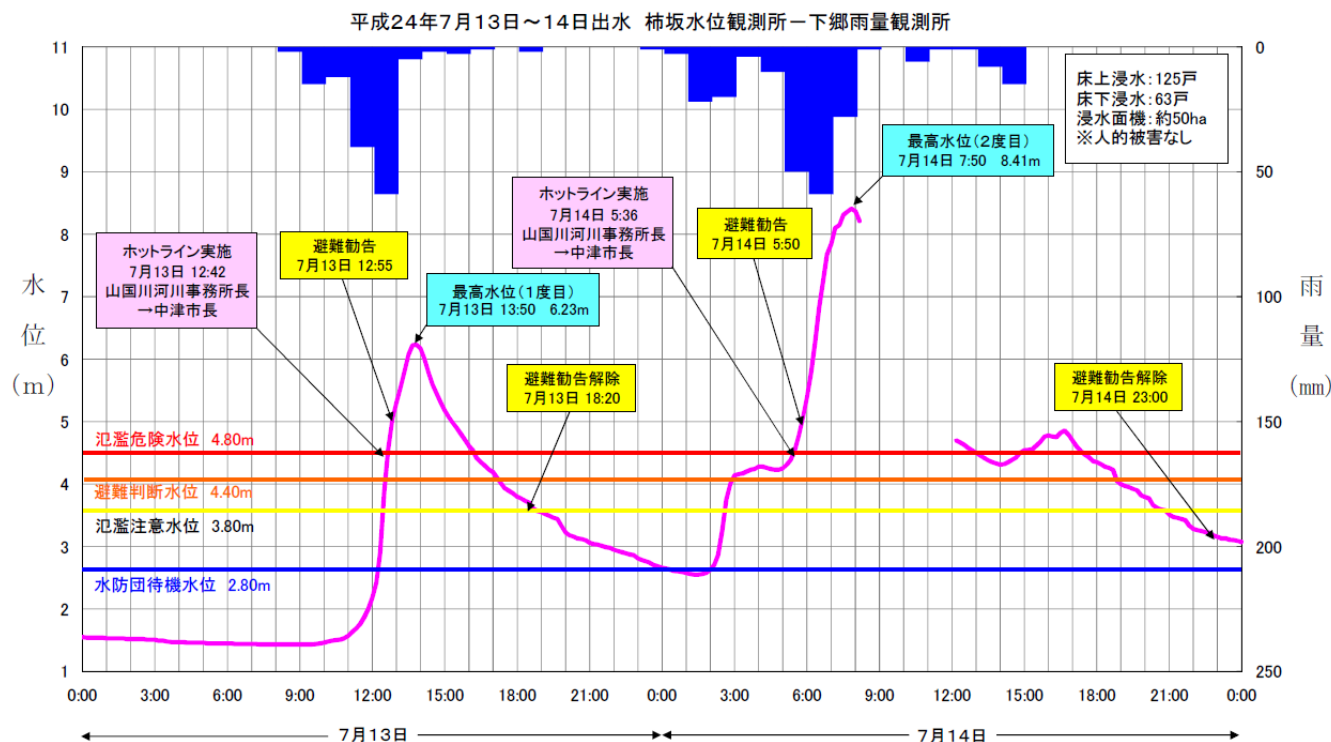
課 題

- ◆氾濫危険水位等防災情報の意味や情報を受けた場合の対応について、出す側、受ける側ともに理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。
- ◆水位周知河川の指定数について、現状で十分ではないことが問題とされている。

洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング(ホットライン)

国管理河川においては、災害発生のおそれがある場合には、各河川国道事務所長から関係市町村長に対して「ホットライン」(避難勧告等が適切なタイミングで発令出来るための情報提供、技術支援)を実施していますが、秋田県管理の河川では「ホットライン」が構築されていません。

山国川水系山国川 平成24年出水期におけるホットラインの運用例



(出典) 中小河川におけるホットライン活用ガイドライン平成29年2月 国土交通省

課題

- ◆岩手県の小本川での事例を踏まえ、県管理河川においても、「ホットライン」を構築する必要がある。
- ◆ホットラインの対象河川は、関係市町村との協議により選定する必要がある。

避難勧告等の発令基準

各市町村で策定した地域防災計画または避難勧告等の判断・伝達マニュアルに、避難勧告等の発令基準を記載することとなっています。

市町村	基準設定済みの河川（県管理）
大仙市	福部内川、 土買川 、 櫛岡川
仙北市	玉川、桧木内川
美郷町	矢島川、丸子川、福部内川、横手川、 出川

※**赤字**はその他の情報提供河川（洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報提供河川）

【水位周知河川の発令基準例】

区分	発令基準
避難準備情報	次のいずれかに該当する場合に、避難準備情報を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が、避難判断水位である〇mに到達した場合 2：A川のB水位観測所の水位が、氾濫注意水位である〇mに到達し（又はA川の上流の●●市において大雨警報（浸水害）が発表され）、かつ、B地点上流域の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合 3：漏水等が発見された場合
避難勧告	次のいずれかに該当する場合に、避難勧告を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が、氾濫危険水位である〇mに到達した場合 2：A川のB水位観測所の水位が、氾濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、B地点上流域の今後の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合） 3：異常な漏水等が発見された場合
避難指示	次のいずれかに該当する場合に、避難指示を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が堤防高（又は背後地盤高）である〇mに到達するおそれが高い場合（越水・溢水のおそれのある場合） 2：異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 3：決壊や越流が発生した場合 4：樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合

課 題

- ◆洪水予報河川及び水位周知河川については、各市町村で発令基準を策定する必要がある。
- ◆水位周知河川以外の河川についても必要に応じ発令基準の策定が求められる。
- ◆避難勧告等の防災情報について、行政や住民が十分に理解しておく必要がある。

避難場所・避難経路(ハザードマップの作成状況)

各市町村で作成したハザードマップに避難場所等が記載されています。また、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所と指定避難所を各市町村が指定することとなっています。

市町村	ハザードマップ作成済みの河川 (県 管 理)
大仙市	丸子川、福部内川、窪堰川、川口川、矢島川、 斉内川、玉川、横手川
仙北市	玉川、桧木内川
美郷町	丸子川、福部内川、矢島川、横手川

※赤字は洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川



課 題

- ◆国管理河川における最大規模の浸水想定を反映して作成済みのハザードマップについては、一つのマップに異なる降雨規模の浸水想定が混在し、住民にとって理解しづらいものとなっている。
- ◆県管理河川における最大規模の浸水想定区域図作成にあわせ、市町村において計画的にマップの見直しが必要。

住民等への情報伝達の方法(秋田県)

「秋田県防災ポータルサイト」により、避難や水防活動に役立つ雨量、河川水位情報のほか、市町村毎の避難所開設情報等のリアルタイム情報をホームページで提供しています。

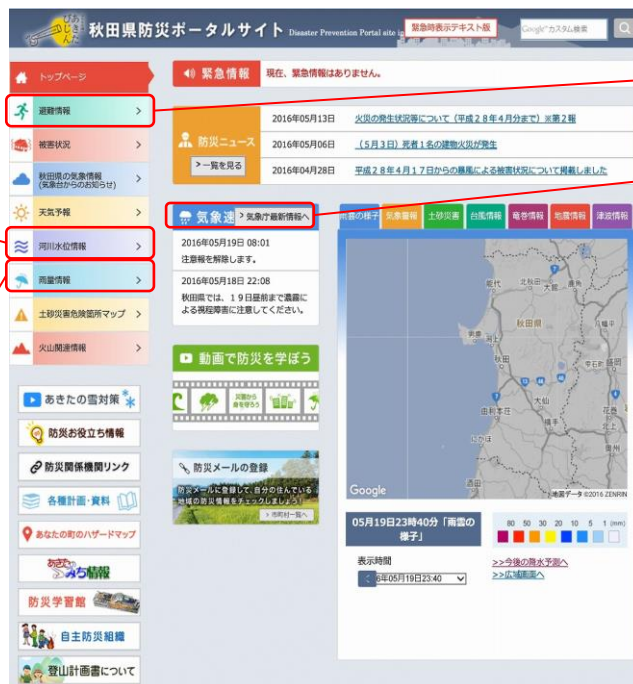
また、誰もが簡単に情報入手できるようにNHK地上デジタルデータ放送等も活用して情報提供しています。



水位情報



雨量情報



秋田県防災ポータルサイト

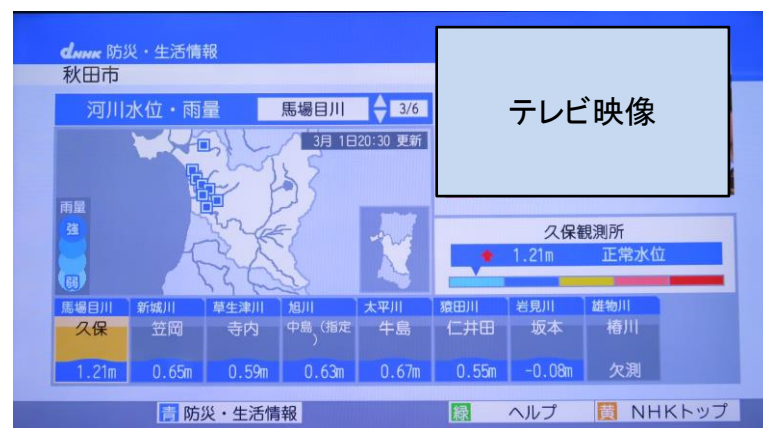
(<http://www.bousai-akita.jp/>)



避難情報



气象情報



テレビ映像

NHK地上デジタルデータ放送

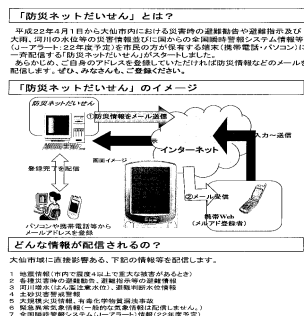
- ◆インターネット等により情報提供しているが、情報の入手先が住民まで伝わっていない懸念がある。
◆計器の欠測やシステム障害により、関係機関や住民へ情報提供できない可能性がある。

住民等への情報伝達の方法(市町村)

避難勧告等の情報について、各市町村で様々な伝達手段を整備しています。

市町村	避難勧告等の情報伝達手段
大仙市	防災行政無線(市の一部)、防災ラジオ、緊急速報メール、登録制メール(防災ネットだいせん)、ホームページ等、報道機関(テロップ)、広報車・消防団・自主防災組織による伝達、電話・FAXによる発信
仙北市	防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール(仙北市安全安心情報メール)、広報車・消防団・民生委員・避難支援者等による伝達
美郷町	防災行政無線、防災ラジオ、緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、報道機関(テロップ)、広報車による伝達、電話・FAXによる発信

【情報伝達手段の例】



防災ラジオ(大仙市)



登録制メール
(仙北市安全安心情報メール)



防災ラジオ(美郷町)

課題

◆避難勧告等の重要な情報を住民へ確実に伝える必要がある。

要配慮者利用施設の避難行動

要配慮者利用施設のうち、浸水想定区域内にあり、洪水時に利用者の迅速・安全な避難が必要なものとして市町村の地域防災計画に掲載された施設については、避難確保計画の作成や計画に基づく避難訓練の実施が義務となっています。

また、平成29年2～3月に、県内の要配慮者利用施設の管理者を対象に、水害・土砂災害時の避難に関する防災情報等についての理解を深めていただくための説明会を県内8会場で開催しました。

■ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画等の状況

H29.3末現在

市町村	要配慮者利用施設数	避難確保計画作成済	避難訓練の実施
大仙市	61	41	11
仙北市	9	0	0
美郷町	0	0	0



要配慮者利用施設管理者向け説明会（大仙市会場）

【避難確保計画の例（大仙市HPより）】

【作成例】青字〇〇に必要な事項を記入してください。
作成後、本文は削除願います。

「〇〇〇〇（施設名）」における
洪水時の避難確保計画

平成〇〇年〇〇月

イメージ図

4 情報収集及び伝達
(1) 情報収集
収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁等情報提供機関のウェブサイト）、防災ネットだいせん
洪水情報	川の防災情報（ http://www.river.go.jp/kawabou/jp/top/aikei.do ） 秋田県河川砂防情報システム（ http://aoba.pref.akita.jp/kasensabo/ ）
水位到達情報	テレビ、ラジオ、緊急通報メール、防災ネットだいせん 防災行政無線（仙北地域のみ）
避難勧告・避難指示	テレビ、ラジオ、インターネット（市役所のホームページ）、 防災ネットだいせん、緊急通報メール、防災行政無線（仙北 地域のみ）、広報

課 題

- ◆ 避難確保計画未作成の施設は、計画を作成する必要がある。
- ◆ 避難確保計画を作成した施設は、避難計画に基づく避難訓練を実施し、災害に備える必要がある。

②水防に関する事項

河川水位に関する情報提供

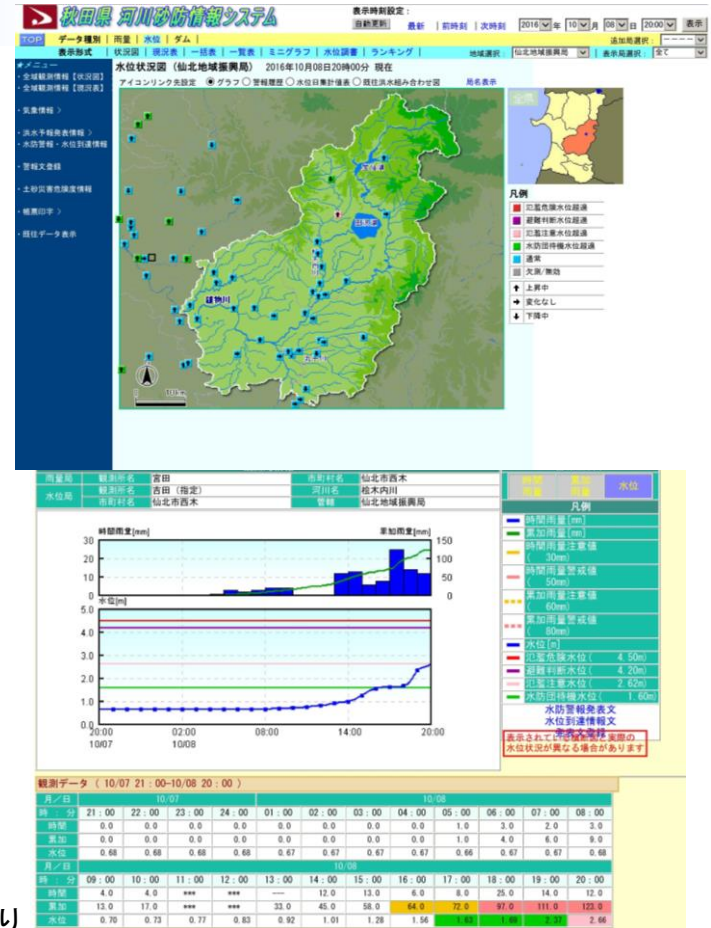
国・県管理河川の水位観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、県管理河川の基準水位到達情報の携帯メール配信をしています。

■ 水位情報を提供している県管理河川と水位局

河川名	水 位 局 名(基準水位別)		
	レベル4	レベル2	基準なし
丸子川	田茂木	昭代橋、仙北上郷	
福部内川	福見		
窪堰川	高関上郷		
川口川	板見内		
矢島川	本堂城回		
斉内川	新町		
玉川	岩瀬、下鶯野		石神
桧木内川	宮田、吉田、門屋、赤平橋	古城橋	
土貫川		土川	
心像川		殿屋敷	
淀川		船岡	境
荒川		荒川	
櫛岡川		南櫛岡	
出川		金沢西根	
入見内川		田中	
横手川※	寺村※		
16河川	9河川13箇所	9河川10箇所	2河川2箇所

※横手川は平鹿地域振興局からの情報提供

レベル4: 氾濫危険水位までの基準あり レベル2: 氾濫注意水位までの基準あり
基準なし: 河川系水位観測所を記載。他にダム系水位観測所もあり



平成28年10月8日豪雨時の桧木内川の水位状況

課 題

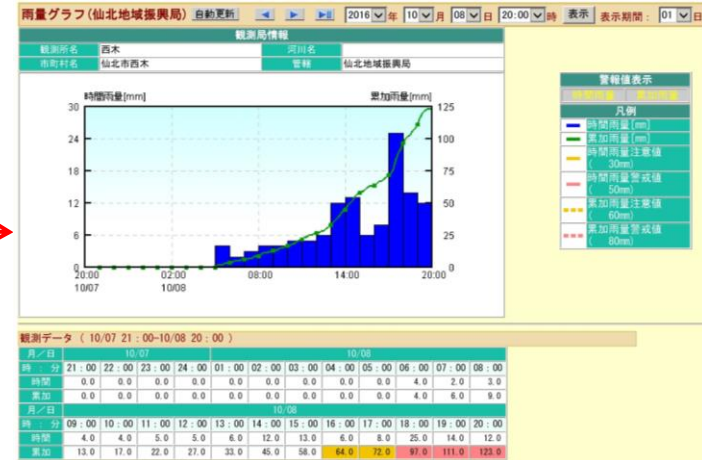
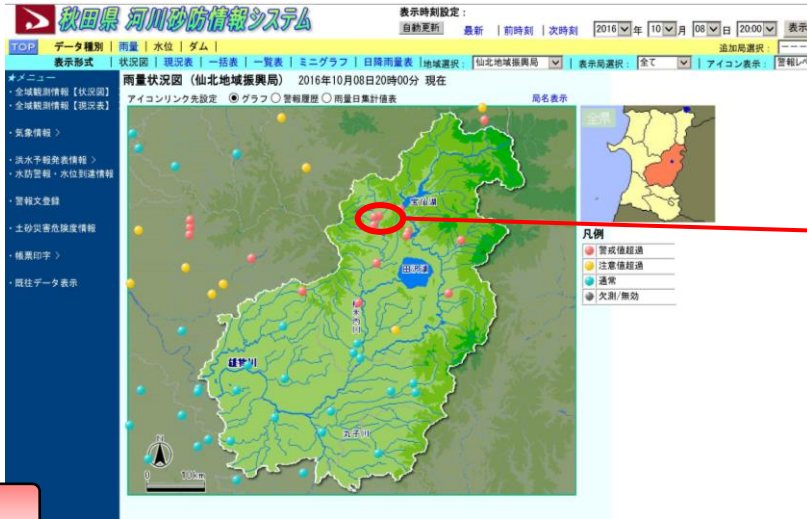
- ◆大規模水害に備えて、水位計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
- ◆検討にあたり避難勧告等を担当する市町村と必要河川等について協議する必要がある。

雨量に関する情報提供

気象庁・秋田県の雨量観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、雨量情報の携帯メール配信をしています。

■市町村別の雨量局

市町村	雨量局名(気象庁)	雨量局名(秋田県)
大仙市	大曲	仙北地域振興局、真木、小神成、南外ダム、下鶯野、大曲、大台、荒川、峰吉川、土川、坊田、大沢郷宿、協和ダム
仙北市	桧木内、角館、鎧畑、田沢湖、田沢湖高原	小山田、宮田、西木、角館、下桧木内、卒田、鎧畑ダム
美郷町		六郷東根



平成28年10月8日豪雨時の西木雨量局の状況

- ◆大規模水害に備えて、雨量計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
- ◆水位上昇の早い中小河川では、水位情報のみに頼った判断では手遅れとなる恐れがあるが、これを補完する雨量情報が十分に活用されていない。

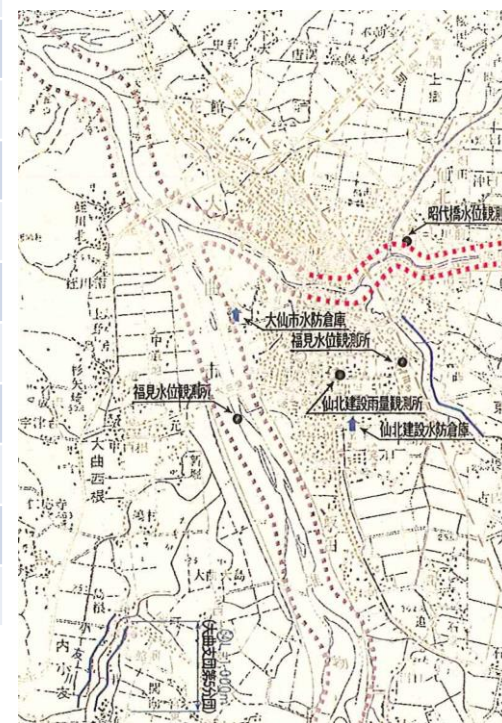
水防資機材の整備状況

国・県・市町村(水防管理団体)それぞれ水防倉庫を所有し、水防資機材の保有・管理をしています。
毎年出水期前に、資機材の点検を実施しています。

■水防倉庫の設置状況

管理者	設置場所	対象河川
仙北地域振興局	大仙市大曲上栄町13-62	県管理河川
大仙市	大曲あけぼの町	雄物川
〃	協和上淀川字中島17-1	〃
〃	神宮寺字蓮沼	〃
〃	北檜岡字北檜岡	〃
〃	南外南檜岡字下木直古川端	〃
〃	刈和野字清光院後	〃
〃	花館字間倉	玉川
〃	松倉字松倉	〃
〃	北長野字谷地中29-3	〃
〃	高梨字田茂木	丸子川
〃	太田町太田字新田中島111-1	川口川

重要水防区域図にも
水防倉庫の位置を明示



課題

◆水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、倉庫の位置や資機材に係る情報を共有する必要がある。

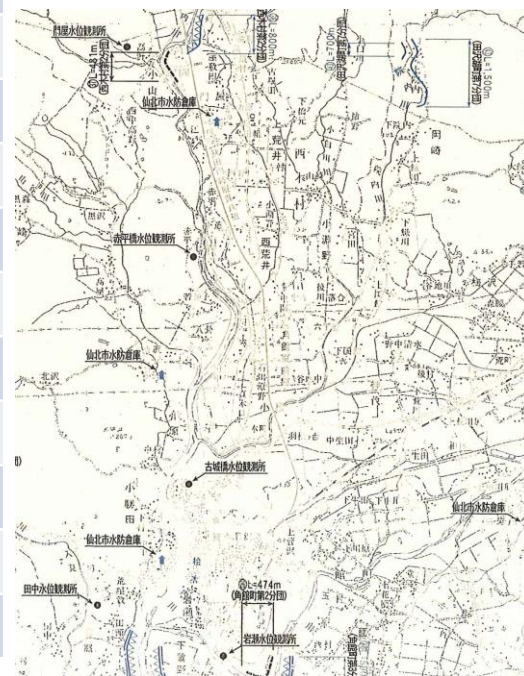
水防資機材の整備状況

国・県・市町村(水防管理団体)それぞれ水防倉庫を所有し、水防資機材の保有・管理をしています。
毎年出水期前に、資機材の点検を実施しています。

■水防倉庫の設置状況

管理者	設置場所	対象河川
仙北市	田沢湖生保内字上清水	玉川
〃	角館町広久内舟場	〃
〃	角館町川原寺前	桧木内川
〃	角館町西野川原	〃
〃	西木町門屋字漆原	〃
美郷町	六郷字押切11	丸子川、出川
湯沢河川国道事務所	強首地区防災ステーション	雄物川
	玉川(右)4.8k堤内地	〃
	玉川(左)5.6k堤内地	〃
	大曲出張所プレハブ	〃
	大曲地区防災機材庫	〃

重要水防区域図にも
水防倉庫の位置を明示



課題

◆水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、倉庫の位置や資機材に係る情報を共有する必要がある。

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

排水施設、排水資機材の操作、運用

排水ポンプ車や水門施設の操作訓練を毎年実施しています。

○排水施設、排水資機材の操作・運用

- ・ H23出水を契機に、H24仙北地域振興局に排水ポンプ車(30t/min)を配備
- ・ 大仙市福部内川遊水池において、水門および排水ポンプ車の操作訓練を、大仙市と共同で毎年実施
- ・ H25.4月融雪出水時は、福部内川遊水池において、排水ポンプ車を稼働



福部内川水門の操作訓練



排水ポンプ車の操作訓練

排水施設、排水資機材の操作、運用

排水ポンプ場などの排水施設を所有し、稼働させています。

○排水施設、排水資機材の操作・運用

・大仙市大曲地域

排水ポンプ（常設排水ポンプ場8箇所、可搬型排水ポンプ1基）を所有

・大仙市西仙北地域

排水ポンプ（可搬型排水ポンプ1基）を所有

・大仙市仙北地域

排水ポンプ（常設排水ポンプ場1箇所、可搬型排水ポンプ1基）を所有

→常設排水ポンプ場は、一定の水位まで上昇すると自動で排水を行う

可搬型排水ポンプは、排水が必要なときに運搬し設置



大曲地域 北都銀行裏 排水状況



大曲地域 大花町 排水状況